

住まいの伝言板6月号

◆令和5年度「福岡県
既存住宅流通・多世
代居住リノベーション
推進事業」

◇木造軸組工法による
高耐力耐力壁(木住
協仕様)マニュアル講
習(WEB)

◇令和5年度「福岡県既
存戸建て住宅断熱改修
費補助金」

◇木造軸組工法による
耐火建築物設計マニ
ュアル講習会(2時間耐火構
造)(WEB)

◇令和5年度ふくおか県
産材家づくり推進助成事
業

◇福岡県内の空き家対
策のご案内

◇福岡県主催 空き家・
住まいの終活無料相談
会セミナー

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフ
リーアドバイザー派遣制
度&福岡県木造戸建て
住宅性能向上改修促進
事業補助金

◇令和4年度 住まい協
視察研修会結果報告レ
ポート

◇ 福岡県ゆとりある住
まいづくり協議会新規会
員募集

◇ 新設住宅着工
統計(令和5年4月分)

◆ 令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

事業目的: 既存住宅の流通を促進するとともに、若年世帯・子育て世帯に対して住宅取得に係る経済的支援を行い、高齢者、子育て世帯等が共に安心して暮らすことができる多世代居住を促進することを目的としています。

適用期間: 令和5(2023)年度まで(予算が無くなり次第終了)

補助戸数: 令和5年度は、65戸程度を予定

申込・詳細: URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/renove-hojo.html>

福岡県庁 住宅計画課 住環境整備係 Tel: 092-643-3734 Fax: 092-643-3737

令和5年度「リノベーション推進事業補助金」の受付を開始します!

福岡県では、若年世帯・子育て世帯が行う既存住宅の子育て仕様へのリノベーション工事や親世帯との近居・同居のために行うリノベーション工事に加え、「新しい生活様式」に対応するために行うリノベーション工事に係る費用の一部を補助します。

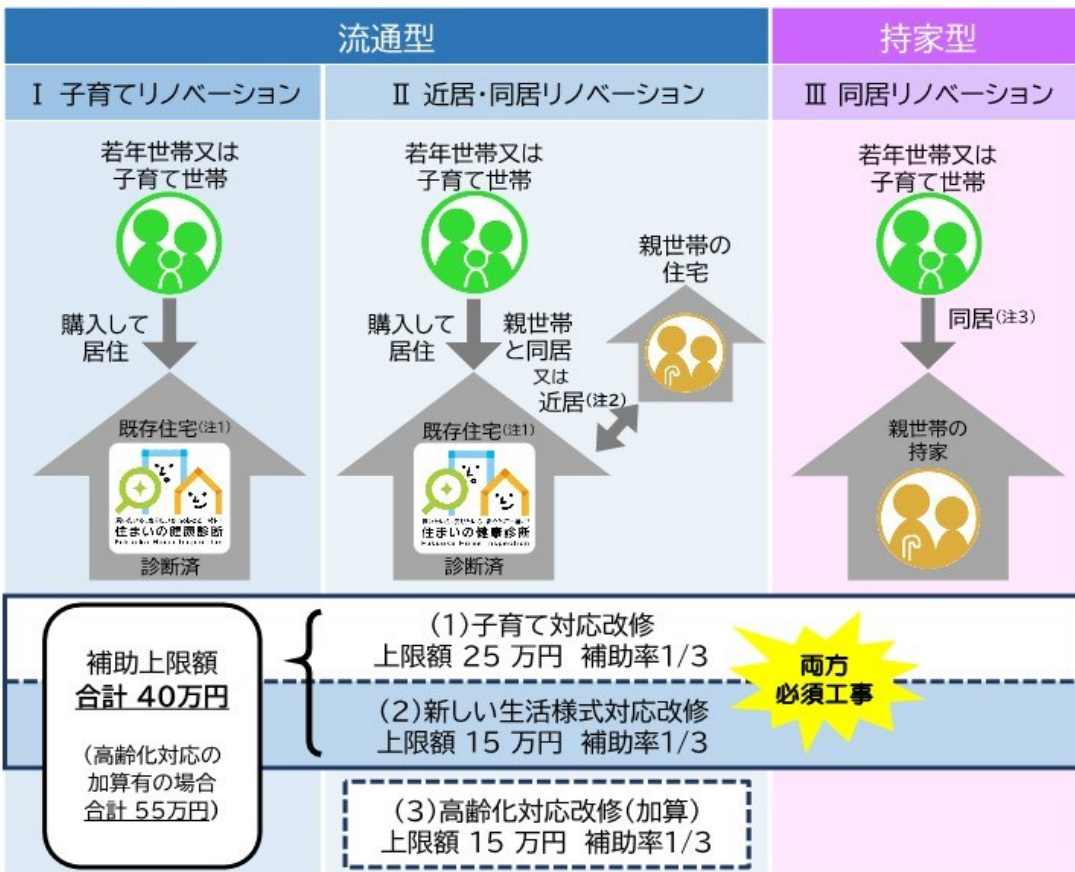
▼ 対象者

【若年世帯】配偶者との年齢の合計が80歳以下となる世帯

【子育て世帯】同居者に18歳未満の者又は妊娠している者がいる世帯

【同居予定親世帯】若年世帯又は子育て世帯と同居予定の親世帯

▼ 補助概要



(注1)福岡県が認める住宅支援策を実施する市町村にある既存住宅。/購入して居住する場合は、住まいの健康診断を受けている既存住宅。/過去に当該補助金を受けたことがない既存住宅。/リノベーション工事後に耐震性を有する住宅。(すべてに該当する必要があります。)

(注2)近居とは、家同士の距離が15km圏内又は同一市町村内であること。

(注3)すでに同居している場合は対象外。同居する住宅の床面積は100㎡以上であること。

≪問い合わせ先≫ 福岡県 建築都市部 住宅計画課 住環境整備係
TEL:092-643-3734 (直通) E-mail:jukankyo@pref.fukuoka.lg.jp



住まいの伝言板6月号

◇令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◆木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

◇令和5年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」

◇木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル講習会(2時間耐火構造)(WEB)

◇令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇令和4年度 住まい協視察研修会結果報告レポート

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年4月分)

◆ 木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

(一社)日本木造住宅産業協会(以下「木住協」)は、中大規模木造建築物に必須となる様々なバリエーションの高耐力耐力壁(木住協仕様)8仕様の構造評定と真壁5倍耐力壁(木住協仕様)の大臣認定を取得し、この評定・認定内容をマニュアルにまとめました。木住協仕様耐力壁は、施工性やコストを考慮して、12mmや24mm厚の構造用合板を片面もしくは両面に設ける仕様等で、構造用合板を柱面に取付ける大壁仕様と柱面内に取り付ける真壁仕様等とし、4.8倍の大臣認定をはじめとして、相当倍率7.5倍から19.2倍(短期許容せん断耐力14.7kN/mから37.6kN/m)の評定となっています。木住協仕様耐力壁を使用して構造設計を行い、建築確認申請を提出するにあたって、中大規模木造建築物の考え方、木住協仕様の詳細や設計上の注意事項等を解説するe-ラーニングによる講習を開催しています。この評定・認定は木住協の会員、非会員を問わずご利用いただけます。なお、評定書・認定書の写しの発行を申請できるのは本講習を受講して木住協に登録された方で、建築確認申請に記載する設計者(意匠設計者・構造設計者)に限ります。構造設計者のみならず、意匠設計者や施工者の方には、是非この講習を受講されることをお勧めします。

○プログラム

【第1部】・WEB講習(e-ラーニング)の進め方

- ・中大規模木造建築物の推進と社会的背景
- ・マニュアル解説 目次内容確認

第1章(木造住宅・建築物の分類と構造安全性の確認方法)

【第2部】・マニュアル解説 第2章(木住協仕様耐力壁)

【第3部】・マニュアル解説 第2章(木住協仕様耐力壁)

【第4部】・マニュアル解説 第3章(木住協仕様耐力壁を用いた試設計)

第4章(木住協仕様耐力壁の運用)

【考 査】・修了考査 設問20問

種別	受講料(税込)
会員(マニュアル代込)	3,300円
非会員(マニュアル代込)	6,600円

開催日: 2023年08月20日～2023年08月31日 WEB開催 ※申込締切 2023年08月05日

定員: 80名

受講資格: 受講資格は特にありません。評定書(写し)・認定書(写し)を発行申請できる方は建築確認申請書に記載する設計者に限定しています。

申込・問い合わせ先: URL <https://www.mjkkoushuu.jp/seminar/detail/288>

(一社)日本木造住宅産業協会 技術開発部
TEL: 03-5114-3012 FAX: 03-5114-3020



住まいの伝言板6月号

◇令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

◆令和5年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」

◇木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル講習会(2時間耐火構造)(WEB)

◇令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇令和4年度 住まい協視察研修会結果報告レポート

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年4月分)

◆ 令和5年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」

福岡県では、脱炭素社会の実現に向けて既存住宅の省エネルギー化を促進するため、既存戸建て住宅の断熱性能を向上させる改修工事等に要する経費の一部を補助します。

事業目的： 脱炭素社会の実現に向けて、既存戸建て住宅の断熱性能を向上させる改修工事等に要する経費の一部を補助することで、既存住宅の省エネルギー化を普及促進することを目的としています。

補助対象工事

・省エネ効果(15%以上)が見込まれる改修率を満たす、高性能建材(断熱材、窓・ガラス+玄関ドア)を用いた既存戸建て住宅の「断熱リフォーム工事」

・「断熱リフォーム工事」と併せて行う「高効率省エネ設備機器の設置工事」

補助対象製品： 補助対象となる高性能建材(断熱材、窓・ガラス+玄関ドア)及び高効率省エネ設備機器の要件については下記のとおりとします。 なお、補助対象となる製品は未使用品とします。

補助対象製品		要件
高性能建材		環境省 既存住宅の断熱リフォーム支援事業 ((公財)北海道環境財
高効率省エネ設備機器	高効率空調設備	対象となる住宅内に設置するものであり、従来の空調機器に対して30%以上省エネ効果が得られるもの
	高機能換気設備	対象となる住宅内に設置し、平时に活用するものであり、次の(a)～(c)の要件を全て満たすこと (a)全熱交換器(JIS B 8628に規定されるもの)であること (b)必要換気量(1人当たり毎時30m ³ 以上)を確保すること (c)熱交換率40%以上(JIS B 8639に規定されるもの)であること
	高効率照明機器	調光制御機能を有するLEDであること
	高効率給湯機器	従来の給湯機器等に対して30%以上省エネ効果が得られるもの

補助対象住宅

- ・福岡県内に存する既存戸建て住宅かつ専用住宅であること
- ・耐震性を有するもの(補助事業の完了までに、耐震性を有する改修工事が施工完了となるものを含む。)であること
- ・過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けたことがないものであること

補助対象者

- ・自らが常時居住するために住宅を所有する個人
- ・自らが常時居住するために住宅を改修し当該住宅を所有しようとする個人

補助上限額・補助率

【補助上限額】 120万円 【補助率】 1/3

適用期間： 令和5(2023)年度まで (予算が無くなり次第終了)

補助戸数： 100戸程度を予定

申込・詳細： URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/dannetu-hojo.html>

福岡県庁 住宅計画課 住環境整備係 Tel: 092-643-3734 Fax: 092-643-3737

住まいの伝言板6月号

◇令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

◇令和5年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」

◆木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル講習会(2時間耐火構造)(WEB)

◇令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇令和4年度 住まい協視察研修会結果報告レポート

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年4月分)

◆ 木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル講習会(2時間耐火構造)(WEB)

(一社)日本木造住宅産業協会(以下「木住協」)では、木造建築物の防耐火性能の向上を目的に1時間耐火構造に加え、2時間耐火構造について技術開発を重ねてまいりました。建築基準法第2条第七号ならびに、同法施行令第107条の規定に基づく木造軸組工法による2時間耐火構造の国土交通大臣認定を28認定取得しました(2019年12月現在)。木住協では、この認定内容を「木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル(2時間耐火構造)」としてまとめ、講習会を開催し、確実な設計・施工による木造耐火建築物の普及を図っています。木住協の会員会社のみではなく、非会員会社であってもルールを遵守していただける場合は、この大臣認定を利用していただけます。木住協の認定仕様を利用して木造耐火建築物を建設する場合、設計・工事監理及び施工において工事自主検査に携われる方は、この講習会を受講し、修了登録された方のみに限定されています。近い将来この認定仕様を利用した建築物の設計・工事監理及び施工(工事自主検査)に携われる可能性のある方々には、是非この講習会を受講することをお勧めいたします。

○プログラム

- 【第1部】・WEB講習(e-ラーニング)の進め方
・マニュアル解説(2時間耐火構造について その1)
- 【第2部】・マニュアル解説(2時間耐火構造について その2)
・木住協取得耐火大臣認定の運用について

【考 査】・考査 設問20問

種別	受講料(税込)
会員(マニュアル代込)	5,500円
非会員(マニュアル代込)	11,000円

開催日: **2023年08月20日～2023年08月31日** ※申込締切 **2023年08月05日**

定員: 80名

受講資格: 既に、1時間耐火講習会を受講されて、修了証(オレンジ色のカード)をお持ちの方
※修了証の再発行に関しては、技術開発部までお問い合わせください。
※実際に2時間耐火建築物(木住協仕様)を設計・施工する場合は、下記に該当する方の受講が必須となります。

- ・建築確認申請書に記載される設計者の方
- ・建築確認申請書に記載される工事監理者の方
- ・建築確認申請書に記載される工事施工者の方(その会社に勤務している工事自主検査実施者の方)

申込・問い合わせ先: URL <https://www.mjkkoushuu.jp/seminar/detail/287>

(一社)日本木造住宅産業協会 技術開発部
TEL: 03-5114-3012 FAX: 03-5114-3020



◇令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

◇令和5年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」

◇木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル講習会(2時間耐火構造)(WEB)

◆令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇令和4年度 住まい協視察研修会結果報告レポート

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年4月分)

◆ 令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

●助成対象者

自ら居住するために、今後、福岡県内で県の定める建設基準に適合する住宅を新築又は購入する方 ※購入する住宅は、人の居住の用に供したことの無い住宅に限ります。

●助成基準及び助成内容 基本タイプ…助成額 50万円

●募集期限・受付期間 募集期間: 令和5年4月1日から12月28日まで

・認定通知または承認通知を受ける前に工事に着手(根切り工事または基礎杭打ち工事に着手した時点)した場合、助成を受けることができません。

・交付申請は、竣工日(完了検査済証の日付または登記簿謄本の原因発生の日付)から1月が経過した日または令和6年2月29日のいずれか早い日までに行ってください。

申込・詳細: URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kensanzaikedukuri.html>

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県建築都市部住宅計画課 民間住宅係

令和5年度 ふくおか県産材 家づくり推進助成事業

福岡県では県産木材を活用し、環境にやさしく耐久性にも優れた優良な木造住宅の普及促進を図るため、県産木材の使用等一定の基準を満たした木造住宅を新築又は購入する方に対して助成金を交付します。

最高80万円

○基本タイプ …助成額 一律50万円



- ・一戸建ての木造軸組工法であること
- ・長期優良住宅の認定を受けていること(ただし、耐震等級3を確保していること)
- ・使用する木材のうち70%以上を県内加工材かつ5㎡以上を県産木材とすること
- ・住宅性能表示基準に基づく高齢者等配慮対策等級3を確保すること
- ・フレキシブル性(間取りの可変性)又は3世代に対応できる間取りのいずれかを確保すること

○追加タイプ(基本タイプ申請が条件) …助成額 各20万円以内 (2タイプ以上申請の場合は30万円を上限)



1 県産木材振興型

県産木材10㎡以上使用し、かつ、内装の木質化(見附面積12㎡以上)を1室以上行うこと。



2 環境配慮型

住宅全体に熱交換型換気システムを設置、又は創エネルギー設備として太陽光3kw以上若しくはエネファーム0.4kw以上を設置すること。



3 新しい生活様式型

インターネットの利用が可能な環境を整備したりリモートワーク専用のスペース(3㎡以上)及び玄関付近の手洗い場を備えること。

○お申込み・お問い合わせ

福岡県建築都市部住宅計画課民間住宅係
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
TEL 092-643-3731

詳しくは、Webへ!

[ふくおか県産材家づくり](#)

検索



住まいの伝言板6月号



◇令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

◇令和5年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」

◇木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル講習会(2時間耐火構造)(WEB)

◇令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◆福岡県内の空き家対策のご案内

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇令和4年度 住まい協視察研修会結果報告レポート

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年4月分)

◆ 福岡県内の空き家対策のご案内

福岡県の空き家の総数は約33万戸で、そのうち賃貸・売却用の住宅や別荘等の二次的な住宅が約20万戸、その他の住宅は約13万戸となっています。(平成30年住宅・土地統計調査)

空き家は全国的にも増加傾向にあり、県内では人口や世帯数の減少に伴い、今後も空き家の増加は続くと考えられ、防災・防犯・衛生・景観等の面で大きな問題を生じさせ、いわゆる「空き家問題」として危惧されています。

1. 福岡県空き家活用サポートセンター <http://www.fkjc.or.jp/jigyo/iekatsu-2>

福岡県では、空き家の活用・処分と発生抑制を図るため、「福岡県空き家活用サポートセンター」愛称「イエカツ」を設置しています。

このサポートセンターでは、専門知識を有する相談員が、空き家の所有者等に対する相談対応から、その活用・処分の具体的な提案、さらには専門事業者とのマッチングまでをワンストップで行います。ぜひお気軽にご相談ください。

- 所在地 : 福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡3階
(一財)福岡県建築住宅センター内
○相談時間: 月曜から金曜(祝日、年末年始を除く)9時~17時
○電話番号: 092-726-6210



2. 福岡県版空き家バンク

福岡県では、福岡県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会福岡県本部と協定を締結し、県内全域の空き家情報を提供するシステムを構築しています。宅建事業者が仲介する市町村「空き家バンク」の空き家情報が横断検索でき、空き家の利用希望者が効率よく物件を探すことができます。

- (1) 空き家DE暮らす”住むを愉しむ”福岡県空き家バンク
(福岡県宅地建物取引業協会の情報サイト)

<https://akiyabank.f-takken.com/>

- (2) ラビーネット福岡県空き家バンク
(全日本不動産協会福岡県本部)

https://rabbynet.zennichi.or.jp/div_fukuoka/buy/house/special/akiya/fukuoka/

詳細・問い合わせ先: URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/akiyataisaku.html#pagetop>

福岡県庁建築都市部 住宅計画課 計画係 Tel: 092-643-3732 Fax: 092-643-3737





住まいの伝言板6月号

◇令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

◇令和5年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」

◇木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル講習会(2時間耐火構造)(WEB)

◇令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◆福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇令和4年度 住まい協視察研修会結果報告レポート

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年4月分)

◆ 福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◎日時: 令和5年6月20日(火)10:30~15:30
◎場所: 田川市役所 本庁1階1・2会議室(田川市中央町1-1)
◎出張相談会のみを開催予定

◎日時: 令和5年7月1日(土)10:30~15:30
◎場所: 行橋市役所 501・502会議室(行橋市中央1-1-1)
◎出張相談会のみを開催予定

◎日時: 令和5年7月14日(金)10:30~15:30
◎場所: 太宰府市役所 大会議室(大牟田市観世音寺1-1-1)
《セミナー情報》 12:50~13:50
セミナー講師: 九州北部税理士会 渡邊 博厚(わたなべ ひろあつ)氏
セミナー演題 「空き家にまつわる税金について」

申込・問い合わせ先: URL <http://www.fkjc.or.jp/jigyoe/iekatsu-2/2998-2-2-2>
福岡県空き家活用サポートセンター TEL 092-726-6210

	出張相談会	セミナー
対象者	○県内に空き家をお持ちの方 ※県外に居住されている方もご相談いただけます ○県内の持ち家に居住中の方 ※原則、所有者の方による相談ですが、ご親族(相続予定者)の方でもご相談いただけます	○どなたでも
内 容	○空き家の相続に関する相談 ○空き家の売買・賃貸に関する相談 ○空き家の活用に関する相談 など	(例1)終活セミナー (例2)相続セミナー など ※上記例以外のセミナーも開催することがあります ※詳細は、《相談会スケジュール》をご覧ください
費 用	無料	
予 約	原則、事前予約制となります ※詳しくは、下記の《申込について》をご覧ください	
留意事項	○ご来場の際は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため基本的な感染防止対策をお願いします。 ○出張相談会等をやむを得ず中止する場合、当センターホームページにてお知らせいたします。	
	○当日は、固定資産納税通知書など建物の情報がわかるものをご持参ください	

住まいの伝言板6月号

◇令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

◇令和5年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」

◇木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル講習会(2時間耐火構造)(WEB)

◇令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◆住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇令和4年度 住まい協視察研修会結果報告レポート

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年4月分)

◆ 住まいの健康診断

●対象物件

以下の条件を全て満たした中古一戸建て住宅(主たる建築物)及び共同住宅(住戸単位)を対象。

- ① 敷地が福岡県内であること
- ② 売却予定であること

※ただし新築後1年内の住宅で居住実績のないものは除きます。

※売却予定でない物件についてはご相談下さい。

●調査内容: 目視及び計測により建物の状態を調査します。

建物種別	概要	検査内容
木造・鉄骨造	構造(※1)、雨漏り、設備配管等全31項目について、床下や小屋裏(※2)までチェックを行います。 ※1 耐震性能に関する調査は除きます。耐震診断はオプションで調査を行うことができます。 ※2 点検口が無い小屋裏及び床下部分及び隠ぺいされた部分については調査を行うことができません。小屋裏、床下への進入調査はオプションで調査を行うことができます。	
鉄筋コンクリート造	構造(※1)、雨漏り、設備配管等全24項目 ※1 耐震性能に関する調査は除きます。	

●申込方法: 申込手続きについては、仲介する不動産事業者を介してお申込みください。

●基本診断料金

一戸建て住宅・・・55,000円(税込)

共同住宅・・・55,000円(税込)

基本診断部分は、福岡県、(公社)福岡県宅地建物取引業協会及び(公社)全日本不動産協会による補助があるため、ご利用者の負担額が軽減されます。※詳しくは[料金表](#)をご覧ください。

・各補助金の予算はそれぞれ上限があるため、各予算上限に達し次第、該当の補助金分は申込者の負担となります。

・調査日の2日前(土・日・祝日・12/29～1/3を除く)までに入金してください。なお、入金が確認できない場合には、調査を実施することができませんので、ご了承願います。

・費用の振込先は、申込受付時にご連絡いたします。

調査を中止する場合は調査日の2日前(土・日・祝日・12/29～1/3を除く)までに申し出てください。それ以降に申し出があった場合は調査に係る実費を請求させていただく場合があります。

申込・問い合わせ先: URL http://www.fkjc.or.jp/jigyo/shindan_gaiyou.php

一般財団法人 福岡県建築住宅センター TEL: 092-781-5169



住まいの伝言板6月号

◇令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

◇令和5年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」

◇木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル講習会(2時間耐火構造)(WEB)

◇令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◇住まいの健康診断

◆耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇令和4年度 住まい協視察研修会結果報告レポート

◇ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇ 新設住宅着工統計(令和5年4月分)

◆ 耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度 & 福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度

■耐震診断アドバイザー派遣制度

昭和56年5月以前に福岡県内に建築された2階建て以下の木造戸建て住宅を対象に、耐震診断及び耐震改修工事のアドバイスを行う専門家(耐震診断アドバイザー)を派遣します。

一般診断 床下・小屋裏に進入して調査し、目視で壁の仕様等を確認した上で耐震性の診断を行います。 ○利用者負担額:6,000円

簡易診断

住宅を目視の範囲(床下・屋根裏には入りません)で調査し、地震に対する安全性について簡易な診断を行います。 ○利用者負担額: 3,000円

■バリアフリーアドバイザー派遣制度

バリアフリー改修工事を検討されている方に対し、アドバイザー※1が身体状況にあわせた住宅改造についての適切なアドバイスを行います。 ※1 建築士、作業療法士(または理学療法士)の二人一組。要望に応じて、どちらか一人の派遣も可能です。 費用負担は無料ですが、受付件数の制限があります。

【詳細・問い合わせ先】 URL <http://www.fkjc.or.jp/jigyo/tad>

住まいの安心リフォームアドバイザー派遣事務局 TEL: 092-582-8061

福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

【概要】 福岡県は、市町村を通じて、木造戸建て住宅の性能向上改修工事(耐震改修工事・省エネ改修工事)等に要する費用の一部を補助しています。補助の実施状況、補助対象要件、補助金額等は市町村により異なりますので、お住まいの市町村にご確認ください。

■性能向上改修工事費に対する補助

主な要件 ○昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅
○耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満 等

■建替え等に伴う除却費に対する補助

主な要件 ○昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅
○耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満
○耐震性のある住宅を確保した上で除却を行う 等

■耐震シェルター・防災ベッドの設置費に対する補助

耐震改修工事ができない場合は、居住空間の一部を強固にすることで、住宅が倒壊しても生命を守る方法もあります。

主な要件 ○昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅
○耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満
○高齢者、障がい者等が居住している 等

【詳細・問い合わせ先】 対象の住宅がある各市町村にお問い合わせください。

福岡県HP(市町村担当窓口掲載) <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sumai-taisin.html>



住まいの伝言板6月号

◇令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

◇令和5年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」

◇木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル講習会(2時間耐火構造)(WEB)

◇令和5年度ふくおか県産材づくり推進助成事業

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◆令和4年度 住まい協視察研修会結果報告レポート

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

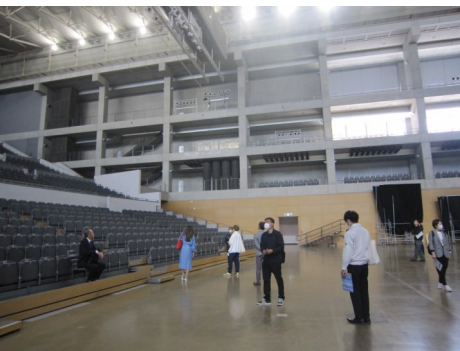
◇新設住宅着工統計(令和5年4月分)

◆ 令和4年度 住まい協視察研修会結果報告レポート

2023年5月11日(木)、大分県にて視察研修会を行いました。参加して下さった会員様、並びに関係者の皆様、大変お世話になりました。今後も希望の視察地等ございましたら住まい協事務局宛(E-Mail: sumaikyo-1952@fukuoka.email.ne.jp)にご連絡をお願いします。



①別府市の堀田温泉エリアに、2020年誕生した現代アートと建築、別府の美しい自然環境が融合した、新しいタイプのコンセプトホテル「ガレリア御堂原」を視察。建築設計担当、DABURA.m(株)代表の光浦様にエントランスホールと、2Fのアートギャラリーと、カフェをご案内いただきました。



②建築家 磯崎新氏設計の別府国際コンベンションセンター「ビーコンプラザ」を視察。スタッフの方にコンベンションホール・フィルハーモニアホール・グローバルタワーをご案内いただきました。



③午後は由布院に移動して、日本初のアンティークステンドグラス美術館「由布院ステンドグラス美術館」をご案内いただきました。(館内撮影禁止)挙式もできる「聖ロバート教会」と、ガラス雑貨のショップと7つの展示室の「ニールズハウス」の2棟で構成されています。



住まいの伝言板6月号

◇令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

◇令和5年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」

◇木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル講習会(2時間耐火構造)(WEB)

◇令和5年度ふくおか県産材家づくり推進助成事業

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

◇令和4年度 住まい協視察研修会結果報告レポート

◆福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◇新設住宅着工統計(令和5年4月分)

◆ 福岡県ゆとりある住まいづくり協議会 新規会員募集

福岡県ゆとりある住まいづくり協議会は、県民の住まいに対する関心を高め、良質な住宅の供給及び良好な住環境の整備を促進することにより、生活の豊かさを実感できるゆとりある住まいづくりの推進に寄与することを目的に活動している協議会です。

毎年、優秀な施工技術により成果を治めた建築業者の表彰を行っています。

福岡県が発注する工事の入札情報を、会員の方に随時メールでお知らせしています。

毎年、住宅や住環境に関する先進事例等の現地視察を行います。

事業内容

毎年、建築・住宅に関する研修会、講演会を開催しています。

住宅関連等に関する説明会や技術講習会、イベントなどの情報を毎月メールマガジンにて配信し、ホームページに「住まいの伝言版」を掲載しております。

住まいづくりに関する研修会等への助成、1件あたり20万円を上限に助成します。

会 長…福岡県知事

副会長…北九州市長、福岡市長、(一社)福岡県建設業協会会長

会員…行政、公共団体、建築工事業者、設備工事業者、識別工事業者、設計事務所など

・活動内容、年会費等のお問い合わせ先 → E-mail sumai-1952@fukuoka.email.ne.jp

TEL 092-643-3731

・申込、詳細 → <http://www.f-sumai.org/bosyu.html>

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

福岡県建築都市部 住宅計画課内

福岡県ゆとりある住まいづくり協議会





住まいの伝言板6月号



◇令和5年度「福岡県既存住宅流通・多世代居住リノベーション推進事業」

◇木造軸組工法による高耐力耐力壁(木住協仕様)マニュアル講習(WEB)

◇令和5年度「福岡県既存戸建て住宅断熱改修費補助金」

◇木造軸組工法による耐火建築物設計マニュアル講習会(2時間耐火構造)(WEB)

◇令和5年度ふくおか県産材づくり推進助成事業

◇福岡県内の空き家対策のご案内

◇福岡県主催 空き家・住まいの終活無料相談会セミナー

◇住まいの健康診断

◇耐震診断・バリアフリーアドバイザー派遣制度&福岡県木造戸建て住宅性能向上改修促進事業補助金

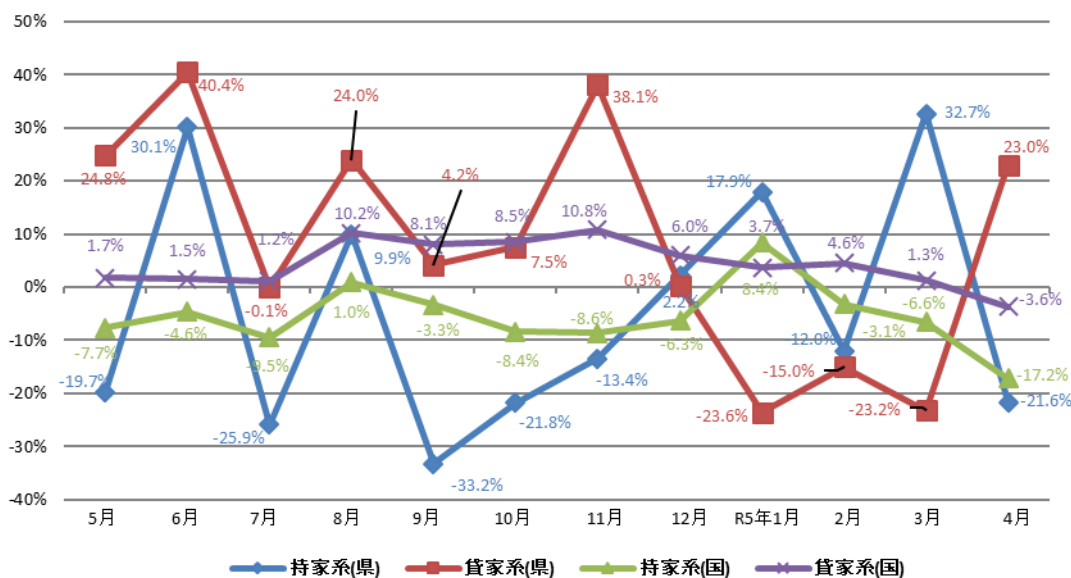
◇令和4年度 住まい協視察研修会結果報告レポート

◇福岡県ゆとりある住まいづくり協議会新規会員募集

◆ 新設住宅着工統計(令和5年4月分)

新設住宅着工戸数(令和5年4月分)

利用関係別新設着工戸数前年同月比



令和5年4月の新設住宅着工戸数

福岡県の4月の住宅着工戸数は3,082戸で、前年度同月の戸数を1.0%下回りました。
利用関係別では、持ち家系(持家と分譲住宅を足したもの)は1,314戸、前年度比で21.6%下回りました。貸家系(貸家と給与住宅を足したもの)は1,768戸、前年度比で23.0%上回りました。
また、全国の4月の住宅着工戸数は67,250戸で、前年度同月の戸数を11.9%下回りました。
利用関係別では、持家系では38,298戸、前年度比で17.2%下回りました。貸家系では28,952戸、前年度比で3.6%下回りました。

令和5年4月
利用関係別割合(県)

